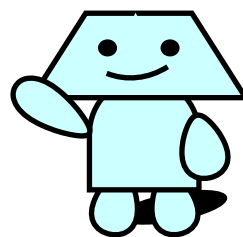


引越しに伴う手続き窓口の時間延長

- 1 実施期間 平成29年3月25日(土)～4月7日(金)
- 2 平日の時間延長 19時まで
休日開庁時間(土・日) 8時30分～17時15分
- 3 実施場所 本庁 [山下町11-1] 谷山支所 [谷山中央4丁目4927]



※特に平日は混雑が予想されますので、できるだけ、土・日曜日(3月25日(土)・26日(日)、4月1日(土)・2日(日))をご利用ください。また、マイナンバーカードのお受取りについては、窓口の延長期間以外の日をおすすめします。

4 延長時間に取り扱う業務

取扱業務	担当課			お問い合わせ先
	本庁		谷山支所	
住民異動届・印鑑登録申請の受付・マイナンバーカードの交付 住民票の写し・印鑑登録証明書等の証明交付(戸籍、広域交付住民票等を除く) 戸籍届の預かり(受理証明等は発行できません) ※取扱いができない業務については下記の「5 延長時間にお取り扱いできない業務」をご覧ください。	市民課	別館 1階	市民課 (1階)	サンサンコール かごしま 099- 808-3333
国民健康保険の加入・脱退届の受付、保険税の納付など(対象者と世帯主のマイナンバーカードまたは通知カードが必要です)	国民健康保険課			
国民年金第1号被保険者の関係届などの受付	国民年金課			
就学事務・相談	学務課学事係	学務課谷山分室 (4階)		
原動機付自転車の新規・市外ナンバーを除く廃車申告の受付	市民税課	別館 2階	税務課 (2階)	
税証明の交付(公図・公簿を除く)	資産税課			
精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費(精神通院)、 特定医療費(指定難病)等の関係申請の受付	保健予防課	別館 3階	—	
身体障害者手帳などの住所変更、友愛パスなどの交付	障害福祉課	本館 1階	福祉課 長寿福祉係 (1階)	
敬老パスの交付、後期高齢者医療資格取得届などの受付	長寿支援課			
介護保険関係の届出などの受付	介護保険課			
支給認定申請や保育所等の利用手続き	保育幼稚園課		福祉課 子育て支援係 (2階)	
児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、こども医療費、 母子・父子家庭等医療費助成等の関係届出の受付	こども福祉課			
住居表示の確認など	土地利用調整課	東別館 8階	—	

※ 届出や証明書請求のときに、本人確認を実施しています。窓口へ来られる方は本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)をお持ちください。また、代理人による証明書請求や住民異動届出のときは、委任状が必要です。印鑑登録証明書交付申請のときは、印鑑登録証が必要です。

5 延長時間にお取り扱いできない業務

- ①「戸籍届・住民異動届の受付などで他の市区町村等に照会・確認を必要とする場合」や「現金支給を伴う業務(土・日)」、「マイナンバーカード・住民基本台帳カードを利用した他の市区町村からの転入届」については、後日改めて関係窓口にお越しいただくことがあります。
- ②戸籍の証明発行
- ③広域交付住民票の交付

6 県内の他市町村でも窓口時間の延長を実施します!

鹿児島県内においては、鹿児島市以外でも引越シーズンに窓口時間延長を行う市町村があります。時間延長の有無、開庁時間、取扱業務などは各市町村により異なりますので、詳しくは各市町村へ直接お問い合わせください。

「住所変更手続き」時にご注意を!!



お引越しされたときは、新しい住所に住み始めてから **14日以内** に住所変更手続きが必要です。詳しくは次の該当部分をご覧ください。

住所変更の種類	届出・受付期間	必要なもの
【 転入 】 他市区町村 ↓ 鹿児島市	新しい住所にお住まいになった日から 14日以内 に届けてください。	① 転出証明書 （今まで住んでいた市区町村役場で発行）またはマイナンバーカード・住民基本台帳カード ②本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証など） ③印鑑（朱肉を使うもので認印も可） ④在学証明書（小中学校に通うお子様がいる場合） ⑤その他（お持ちの方のみ） 年金手帳（加入者のみ）、身体障害者手帳、療育手帳、 後期高齢者医療負担区分証明書、介護保険受給資格証明書（要介護認定を受けている方）、健康保険証（児童手当、医療費助成を受けられる方）、 精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費（精神通院）受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、通知カード、在留カードまたは特別永住者証明書
【 転居 】 鹿児島市 ↓ 鹿児島市	※引越し前の届出はできません。	①本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証など） ②印鑑（朱肉を使うもので認印も可） ③在学証明書（公立の小中学校に通うお子様の校区が変わる時） ④その他（お持ちの方のみ） 国民健康保険証（世帯全員分）、友愛バス、身体障害者手帳、療育手帳、 重度心身障害者医療費受給資格証、敬老バス、介護保険被保険者証、 後期高齢者医療被保険者証、子ども医療費受給者証、 母子・父子家庭等医療費受給者証、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費（精神通院）受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、 通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カードまたは特別永住者証明書
【 転出 】 鹿児島市 ↓ 他市区町村	新しい住所にお住まいになる日の 14日前 から受け付けできます。	①本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証など） ②印鑑（朱肉を使うもので認印も可） ③その他（お持ちの方のみ） 国民健康保険証（世帯全員分）、友愛バス、友愛券、 重度心身障害者医療費受給資格証、敬老バス、介護保険被保険者証、 後期高齢者医療被保険者証、子ども医療費受給者証、 母子・父子家庭等医療費受給者証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード 印鑑登録証

届出終了後、転出証明書をお渡ししますので、新住所に住み始めた日から**14日以内**に新しい住所地の市区町村役場に**転入**の届出をしてください。

住民票の写しなどの**証明書発行のみ**の場合は、市民サービスステーションもご利用できます。

- ・鴨池市民サービスステーション（Tel.250-7595 鴨池2丁目26-30 イオン鹿児島鴨池店2階西側）
- ・鹿児島中央駅市民サービスステーション（Tel.285-5502 中央町1-1 中央駅西口1階（出逢い杉前））

《業務時間》10時～18時30分 《休業日》水曜日及び年末年始（12/29～1/3）

《業務内容》住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍関係の証明などの証明発行

ただし、戸籍の証明は平日のみ17時15分までの取り扱いになります。

※市民サービスステーションでは登録（例：印鑑登録、マイナンバーカードなど）や届出受付（例：住民異動届、戸籍届など）、税関係の証明書の発行などの業務は扱っておりません。

【お問い合わせ先】 鹿児島市総合案内コールセンター サンサンコールかごしま
 電話：099-808-3333（年中無休・8時～21時）

